

「令和5年度 石油コンビナート等における自衛防災組織の技能コンテスト」の実施紹介

特殊災害室

1. はじめに

石油コンビナートで発生する事故は、危険物又は有毒ガスの漏えいや大規模な爆発を伴う火災など、甚大な被害に拡大するおそれがあります。そのため、石油コンビナート等特別防災区域の特定事業所には、防災要員及び消防車両等を備えた自衛防災組織又は共同防災組織（以下「自衛防災組織等」という。）の設置が義務づけられています。

自衛防災組織等は特定事業所の防災体制の確立に重要な役割を担っていることから、消防庁では、石油コンビナート等特別防災区域の特定事業所における防災要員の技能及び士気の向上を図り、防災体制の充実強化を目的とした「石油コンビナート等における自衛防災組織の技能コンテスト」（以下「コンテスト」という。）を平成26年度から実施しています。



主催：消防庁

令和5年度出場組織募集ポスター

2. コンテストの概要

(1) 競技の概要

特定事業所内の石油タンクで火災が発生したという想定で、自衛防災組織等が保有する消防車両を活用して消火活動を行い、その活動の安全性、確実性、迅速性などを評価することとしています。

(2) 出場資格

全国の特定事業所に設置されている自衛防災組織等のうち、「大型化学高所放水車及び泡原液搬送車」又は「高所放水車（大型化学高所放水車、大型高所放水車又は普通高所放水車をいう。）及び化学消防車（大型化学消防車又は甲種普通化学消防車をいう。）」を保有する自衛防災組織等を対象としており、出場する条件として、管轄する消防本部からの推薦を必要としています。

昨年度は、32 消防本部を通じて 35 組織の応募がありました。

(3) 審査

消防庁職員が事業所内で実施する現地審査及び提出された競技映像によるビデオ審査を行い、上位組織を決定します。

(4) 表彰等

審査の結果、成績上位の組織には最優秀賞・優秀賞等を授与し、霞ヶ関周辺で表彰式を実施します。また他の技能優秀と認められた組織にも表彰状を授与します。



コンテスト競技中の風景



令和4年度最優秀賞受賞組織
(川崎市千鳥地区防災協議会)



総務大臣表彰受賞組織との記念撮影

5. おわりに

コンテストは今年度で10年目の開催になりますので今まで参加したことのない組織も奮って御参加いただきたいと思います。

3. 総務大臣表彰受賞組織の競技映像について

令和4年度に最優秀賞及び優秀賞を受賞した5組織の競技映像を、消防庁動画チャンネル（You Tube）で公開しています。ぜひご覧ください。



4. 今後のスケジュール

- ・ 審査 令和5年9月上旬から10月中旬
- ・ 結果通知 令和5年11月下旬
- ・ 表彰式 令和5年12月上旬

災害等の発生状況により、スケジュールを変更する可能性があります。コンテストに関する情報は総務省消防庁ホームページ上に公開いたします。

